消防からのお知らせ

秋の全国火災予防運動

平成23年度 全国統一防火標語

「消したはず 決めつけないで もう一度」

11月9日(水)から15日(火)までの7日間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

これから冬にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象条件になります。

この運動は、火災が起こりやすい時季を前に、火災予防への関心を高め、火災の発生を防止することで、高齢者等を中心とする死者の数を減らし、また財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

暖房器具等の火気を使う機会も多くなってきますので、家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から火災をおこさぬよう防火の重要性を十分に自覚し、次の「いのちを守る7つのポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践して行くことが大切です。

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

【3つの習慣】

○**寝たばこ**は、絶対やめる。

○**ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○**ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

○逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

6月から住宅用火災警報器が設置義務化になっています。設置されていない住宅は早目に設置してください。

火災予防等巡回

警備員が町内巡回、消火栓点検及び街頭消火器点検等を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼とき
11月1日から平成24年2月中旬まで(昼夜間)

▼内容
・町内巡回
・街頭消火器の点検
・消火栓の点検

普通救命講習会
AEDの扱い方を学びませんか?

目の前で人が倒れたらあなたはその人を救えますか?

消防署では人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの取扱い等の知識と技術を身につけていただくための講習会を開催します。

呼吸や脈拍がなくなり、生命の危機に瀕した人を救うためには、迅速な119番通報と応急手当が必要です。身近な人の命を救うため、勇気を持って応急手当ができるよう救命講習へ参加しましょう。

▼とき 11月27日(日)
午前9時～12時

▼ところ 保健センター2階

▼内容 応急手当(AEDの使い方や心肺蘇生法など)

▼対象者 町内在住・在勤の方
中学生以上

▼定員 10名程度(先着順)

▼参加費 無料

▼その他 受講を希望される方は11月20日(日)までに消防署へご連絡ください。

多数傷病者対応訓練実施のお知らせ

11月16日(水)、大磯ロングビーチ第三駐車場にて多数傷病者対応訓練を実施します。

この訓練に伴い、左記時間帯にサイレンが鳴りますので、災害と間違えないようご注意ください。

▼とき 11月16日(水)
午前10時から11時30分まで

※なお、訓練は見学可能ですので、ぜひお越しください。

◎**問い合わせ** 消防署
☎(61)0911